

令和6年度建設業法等研修会 よくあるお問い合わせ（Q&A）

R6.10.1 版

	Q	A
1	受講申込は受付期間終了後でも提出できますか。	各建設部または技術調査課までご連絡ください。なお、CPD や CPDS の学習履歴申請を予定している方は、受講を希望する開催日の2週間前までに提出してください。
2	CPD、CPDS とは何ですか。	<p>CPD とは建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。（日本建築士連合会ホームページより）</p> <p>※日本建築士連合会以外の認定団体もございます。</p> <p>CPDS とは、個人 ID の加入者が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。</p> <p>一般に継続学習は CPD（Continuing Professional Development）と呼ばれますが、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会（JCM）は平成 12 年に他の建設系学・協会に先がけいち早く CPD を導入し、特に固有の名称として CPD に System の S を付けて CPDS と呼んでいます。（JCM ホームページより）</p>
3	受講申込書の「CPD 又は CPDS 登録番号」とは、何を指していますか。	<p>【CPDS の場合】</p> <p>一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が発行する CPDS 技術者証に記載されている登録番号のことです。（※「個人 ID」と同義）</p> <p>【CPD の場合】</p> <p>（建築士会 CPD 参加者または建築施工管理技士の場合）11 桁の CPD 番号のことです。一級建築士の場合は 6 桁の番号のみ。二級建築士の場合は 二+登録県名+番号です。（例：二和歌山 987654）</p>

		<p>木造建築士の場合は、木+登録県名+番号です。(例：木和歌山 987654)</p> <p>(一社)建設業振興基金の登録者の場合は、「ききんのCPD」で発行されているID(カード番号と同じ)です。</p> <p>(公社)日本建築積算協会 CPD 参加者の場合は、上記例示の他に、下記の番号をご記入下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 建築コスト管理士 80M+0000+登録番号(5桁) • 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) • 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)
4	CPD・CPDSの認定されるユニット数はいくつですか。	1 unit(1単位)です。
5	CPD・CPDSの学習履歴申請はどのようにすればよいですか。	今年度の建設業法等研修会では、CPD(日本建築士連合会)は和歌山県が代理で申請します。日本建築士連合会以外のCPD及びCPDSは受講者様にて申請手続きをお願いします。
6	CPD・CPDSの学習履歴申請を予定していますが、受講確認はどのように行うのですか。	当日の受付時及び終了時に出席状況の確認をさせていただきます。当日は本人確認書類の持参をお願いいたします。
7	本年度はオンライン開催しないのですか。	本年度は実地での対面開催のみとしております。来年度以降の開催方法については検討中です。
8	来年以降も対面開催するのですか。	次年度以降も対面開催を予定していますが、随時検討を行ってまいります。
9	研修資料はありますか。	当日会場にて配布させていただきます。
10	CPDとCPDS両方の学習履歴を申請することは可能ですか。	和歌山県としては可能です。ただし、各認定団体がどのように取り扱うかは、各団体によりますので、1つの研修を2以上の別団体に学習履歴申請した場合どのような取り扱いになるか、各認定団体にお問い合わせください。
11	受講証明書がほしいです。	<p>CPDSの受講証明書は研修会当日、受講状況を確認後、研修会終了時に配布させていただきます。</p> <p>日本建築士連合会以外のCPDを申請希望</p>

		<p>で受講証明書に押印が必要な場合は、当日用紙をご持参ください。当日の持参が難しい場合は後日、所管の振興局建設部に用紙を提出してください。当日の参加状況を確認後、押印し返却いたします（返却までお時間をいただきます）。</p> <p>また当日の受講状況により受講証明書が発行できない場合（大幅な遅刻・途中退席等）がございます。ご注意ください。</p>
12	研修会への受講費用はかかりますか。	無料です。ただし、会場までの交通費及び駐車場代等は各自ご負担願います。
13	受講申込の内容に誤りがあった/変更があった。	技術調査課までご連絡ください。
14	電子申請後、受講決定通知が届きません。	ロゴフォームのドメインメール（～@logoform.jp）が受信できる設定かご確認をお願いします。確認後も受信できない場合は技術調査課までご連絡をお願いします。